

セーフティ プロモーション スクール (Safety Promotion School : SPS) 認証申請書



大阪教育大学附属高等学校平野校舎

日本 Safety Promotion School 協議会

令和 8 年 1 月

目次

はじめに

I. 学校概要	1
II. 学校統計	1
III. 本校教育の概要	3
IV. SPSの7つの指標	4
V. 7つの指標に基づいた取り組み		
指標-1	5
指標-2	6
指標-3	7
指標-4	9
指標-5	10
指標-6	11
指標-7	12
VI. 災害安全の実践内容(防犯・防災避難訓練等)	13

はじめに

大阪教育大学の附属学校園は、池田地区、天王寺地区、平野地区の3地区に分かれています。池田地区と天王寺地区は、小学校、中学校、高等学校校舎の3校が存在しており、平野地区には、附属の幼稚園、平野小学校、平野中学校、高等学校平野校舎、特別支援学校の五校園が徒歩圏内に存在しています。この大阪教育大学附属学校園では、ここ大阪の地で社会的使命を果たすため、日々それぞれの校園で様々な取り組みが行われています。とりわけ平野五校園の特色としては、五校園が隣接する全国的にも珍しい環境下で、相互に様々な交流や共同研究を行いながら、安全・安心な学校園として防火・防災・防犯等の学校安全に関する取り組みを協同的に進めている点が挙げられます。そして本校においては、平野区役所や平野消防署、平野警察署、地域の人々と連携しながら防火・防災・防犯等の学習、訓練を実施しています。

本校が学校安全を推進する理由。

1. 高等学校に求められる安全教育

学校の安全教育は、学校保健安全法に基づき、学校安全計画や危険等発生時対応要領等を策定し、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を育てることとあり、学校教育活動全体を通じて計画的に行い、安全教育等の実施のみならず、各教科や特別活動、総合的な探究の時間等も十分に活用し、体系的な安全教育が求められています。また、学校の実情に応じて、危険等発生時において職員のとるべき具体的な措置や手順を定め、周知し、訓練を実施し、生徒等に危害が生じた場合においては、心理的外傷等を受けた生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、必要な支援を行うとともに、保護者や警察署その他の関係機関、安全関係団体、地域住民等との連携を図るように努めることが必要です。学校安全の領域としては、「生活安全」「交通安全」「災害安全（防災と同義）」の三つの領域があげられますが、自助、共助、公助の視点を取り入れながら、地域の特性や生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し、教育課程を編成することが重要です。

安全な社会を実現することは、全ての人々が生きる上で最も基本的かつ不可欠なことであり、生徒が心身ともに健やかに育つことは、国や地域を問わず、時代を越えた、全ての人々の願いです。学校安全とは、学校環境において生徒、教職員、及び学校を訪れる人々の身体的・感情的・精神的な健康と安全を確保するための対策とプロセスを指します。

学校管理下で発生している事故等のデータや犯罪被害、交通事故、自然災害の発生状況を見ると、生徒が巻き込まれる被害件数等は、全体として減少しているところではありますが、生徒の安全の確保という点では引き続き課題が多い状況であると言えます。また、時間の経過とともに、附属池田小学校事件や東日本大震災等の記憶が風化し、学校安全に係る意識や取り組みの優先順位が低下することが危惧されています。一方で、今後発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ巨大地震、全国各地で発生している豪雨や熱中症ア

ラート等の自然災害、感染症や交通事故・犯罪等に係る社会情勢の変化など、新たな課題が次々と顕在化し、喫緊の対応が求められています。

以上のことから、今後、学校における組織的な安全管理の一層の充実を図り、安全で安心な学校環境を整備するとともに、生徒がいかなる状況下においても自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成する安全教育を一層推進していきたいと考えています。

2. 大阪教育大学附属校園 平野地区における使命

平成13年6月8日に起きた附属池田小学校事件を教訓として、本学の池田地区にある附属池田小学校、附属池田中学校、附属高等学校池田校舎では、保護者、関係諸機関、地域と連携を図り、学校安全に取り組んでいます。

本校が属している平野地区においても、附属幼稚園、附属平野小学校、附属平野中学校、附属高等学校平野校舎、附属特別支援学校という全ての校園種がある特色を活かして、それぞれの校園における過去の取り組みの経験等を踏まえ、保護者や関係諸機関、地域との連携を強化しながら学校安全に取り組んでいきます。具体的には、平野地区で考える学校安全教育として、平野区と令和7年3月13日にと防災に係る協力体制に関する協定を締結しました。このことにより、災害時における被災者及び避難者に対する支援体制と平時における防災教育の充実を平野区と取り組んでいきます。そして、幼児児童生徒等が、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として生涯を通じて安全安心な生活を送る基礎を培うとともに、ダイバーシティ&インクルージョン(Diversity & Inclusion)を基本とする社会の実現に向けて、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質・能力を育成する「平野モデル」の構築をめざします。

また、平野地区で考える学校安全管理については、個々の幼児児童生徒等の発達段階及び障害の種類や程度等を踏まえ、学校環境における事故要因や幼児児童生徒等の学校生活における行動のリスク要因を早期に発見し、それらの速やかな除去・低減を図るとともに、万が一事故等が発生した場合に適切な応急手当や安全措置ができるような体制を確立して幼児児童生徒等の安全確保を図ります。その際の安全管理として、幼児児童生徒等の心身状態の管理、様々な行動や生活の管理からなる対人管理、さらには学校の環境管理の一環である対物管理などを踏まえた方策を講じ実践します。

「安全で安心な学校」は「豊かな学び」を創造し「豊かな心」を育みます。本校は平成13年6月8日に発生した附属池田小学校事件を教訓に、平野地区にある大阪教育大学附属五校園の一角として、池田地区、天王寺地区とも力を合わせながら、共に安全・安心な学校づくりを日本全国、そして世界に発信していきます。

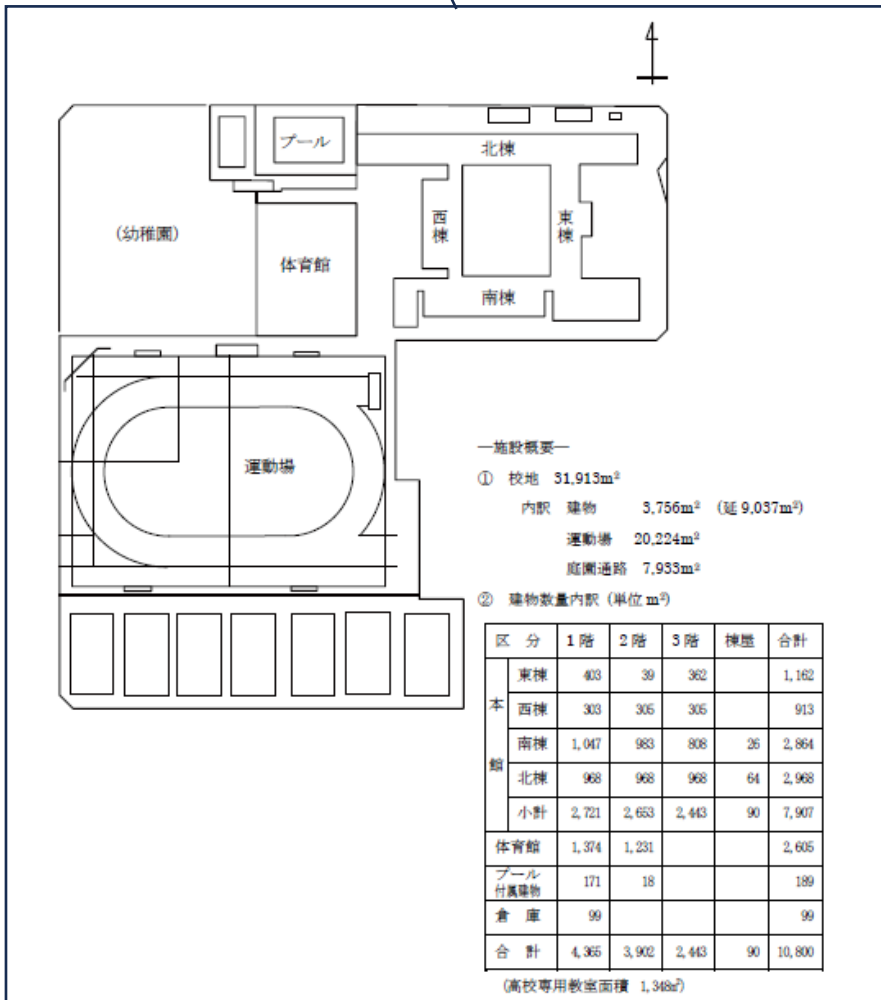
令和7年12月

I. 学校概要

1. 学校名 :	大阪教育大学附属高等学校平野校舎
2. 所在地 :	大阪市平野区流町 2 - 1 - 2 4
3. 郵便番号 :	5 4 7 - 0 0 3 2
4. 電話番号 :	0 6 - 6 7 0 7 - 5 8 0 0
5. Fax 番号 :	0 6 - 6 7 0 9 - 1 7 1 1
6. E-Mail :	hirako@cc.osaka-kyoiku.ac.jp
7. Website :	https://www.hirano-h.oku.ed.jp/
8. 通学区域 :	大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県、京都府
9. 校長 / 校舎主任	藤井 睦子 / 石橋 紀俊
10. 副校長 :	岩元 健
11. 主幹教諭 :	鏑木 昌博
12. 連絡担当者 :	鈴木 康平
13. 担当者職名 :	健康安全部 部長

II. 学校統計

1. 生徒数 :	345 名
2. 在籍児童生徒年齢 :	15~18 歳
3. 常勤教員 :	24 名
4. 非常勤教員 :	14 名
5. 職員 :	3 名
6. 校園種 :	高等学校



Ⅲ. 本校教育の概要

1 本校の特色と役割

1. 附属高等学校平野校舎の特色

1 学年3クラスの小規模校である特徴をいかし、生徒一人ひとりの個性を伸ばし、幅広い学力の向上、自主自立の精神の涵養に取り組む。文部科学省の「WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業・拠点校」に指定され、国内外の高校や大学、関係機関と連携したカリキュラムとあわせて、多様性を尊重し、グローバルな課題解決に向けて行動するイノベティブなグローバル・リーダーの育成に取り組んでいる。

2. 附属高等学校平野校舎の役割

- (1) 大阪教育大学と連携し教育研究に取り組むとともに、平野五校園（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の共同研究を進める。
- (2) 本学の教育実習機関として実習生を受け入れ、適切な指導を行う。
- (3) 教育に関する理論を研究し、教育実践に役立てる。
- (4) 本学が行う現職教員の再教育の一端を担う。

2 教育目標

大阪教育大学附属高等学校としての特性である教育研究・教育実習・教育実践の充実をはかりながら、憲法・教育基本法の示すところに従い次の教育目標を定める。

- (1) 学力の向上をめざす健全で創造性豊かな人格の育成
- (2) 国際的視野に立ち自他を敬愛する人格の育成

3 沿革

昭和47(1972)年 大阪教育大学附属高等学校平野校舎を開設する。(附属平野中学校教室一部を転用する。)第1回入学式挙行。
昭和48(1973)年 学部制実施にともない校名を大阪教育大学教育学部附属高等学校平野校舎と改称する。
昭和49(1974)年 外部募集20名を含め135名入学する。学年進行完成。校舎新築工事竣工する。
昭和50(1975)年 附属平野中学校既設建物模様替工事着工する。物理教室・化学教室及び保健室模様替工事竣工する。
昭和51(1976)年 社会教室・合同教室内映写室模様替工事竣工する。中庭整備工事竣工する。
昭和52(1977)年 教官室・事務室・応接室等管理棟模様替工事竣工する。門標・講堂どんちょう新設する(5周年記念事業)
昭和53(1978)年 校歌を制定し、発表会を開催する。
昭和56(1981)年 創立10周年記念行事を挙げる。
昭和57(1982)年 柔道場新築工事竣工する。

平成元(1989)年 中央処理室を設置する。
平成3(1991)年 創立20周年記念行事を挙げる。
平成8(1996)年 体育館改築完成する。
平成9(1997)年 校舎屋根全面改修外壁塗装
平成10(1998)年 コンピュータ教室改修工事完了する
コンピュータ41台入替
平成13(2001)年 創立30周年記念行事を挙げる。
平成16(2004)年 大阪教育大学の独立法人化にともない、国立大学法人大阪教育大学附属高等学校平野校舎となる。
平成23(2011)年 初めての平野五校園合同研究発表会が開催される。全階教室・廊下改修工事竣工する。創立40周年記念式典を挙げる。
平成27(2015)年 文部科学省よりSGH(スーパーグローバルハイスクール)に指定される。
令和2(2020)年 SGH後継事業WWL(ワールドワイドラーニング)コンソーシアム構築支援事業の拠点校に指定される。
令和4(2023)年 創立50周年記念式典を挙げる。
令和7(2025)年 平野五校園が平野区と「防災に係る協力体制に関する協定」を締結。

IV. セーフティ プロモーション スクール (SPS) の7つの指標

指標 1 (組織)	学校内に「学校安全コーディネーター」等を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」が設置されている。なお、学校安全委員会は、「学校安全コーディネーター」のほか、校長、副校長、主幹教諭等の学校管理職を含む教職員の代表、児童生徒代表、PTA 代表、学校を管轄する地域の警察署・消防署の代表、学校のある地域自治会の代表、スクールリーダー等の学校ボランティアの代表等から構成されることが望ましい。
指標 2 (方略)	学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティ プロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画 (3年間程度)」が設定されている。
指標 3 (計画)	学校安全委員会に置いて、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。
指標 4 (実践)	「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。
指標 5 (評価)	学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。
指標 6 (改善)	学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。
指標 7 (共有)	学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広報・共有されるとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践されている。

V. 7つの指標に基づいた取組

指標I（組織）

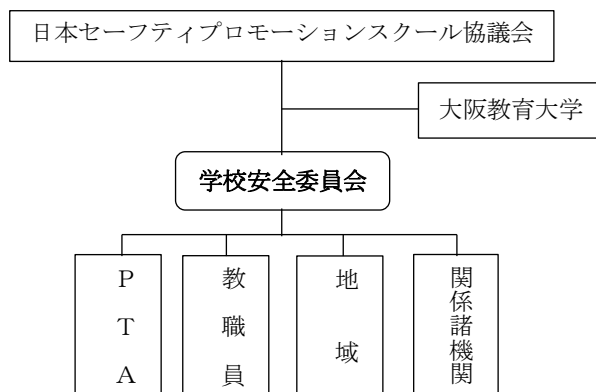
大阪教育大学附属高等学校学校平野校舎

学校内に学校安全に関わる活動の中核を担う「学校安全コーディネーター」等を設置し、その「学校安全コーディネーター」を中心とする学校安全推進のための委員会（以下「学校安全管理委員会」）が組織されている。なお学校安全委員会は、「学校安全コーディネーター」のほか、校舎主任・副校長等の学校管理職を含む教職員の代表・養護教諭、PTA代表、学校を管轄する地域の警察署・消防署の代表、学校のある地域自治会の代表で構成されている。

学校安全委員会の構成

		(役職例)：氏 名
委員長	学校安全コーディネーター	・(安全主任)：鈴木 康平
委員	教職員代表（安全衛生委員会）	・(校舎主任)：石橋 紀俊 ・(副校長)：岩元 健 ・(学校代表)：道越 統一 ・(養護教諭)：勝賀瀬慶子
委員	児童・生徒代表	・
委員	保護者代表	・ PTA 会長：駒谷 環
委員	警察関係者（関係諸機関）	・(平野警察署生活安全課)： 黒河 雅
委員	消防関係者（関係諸機関）	・(平野消防署地域担当)： 浦山 孝康
委員	保健所関係者（関係諸機関）	・
委員	児童福祉関係者（関係諸機関）	・
委員	市町村危機管理部局関係者（関係諸機関）	・(平野区安全安心まちづくり課)： 黒川 俊浩
委員	地域自治会代表者（地域）	・(連合会会長)：
委員	地域ボランティア代表（地域）	・

学校安全推進するための組織



指標2(方略)

大阪教育大学附属高等学校平野校舎

学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティ プロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画（3年間程度）」が設定されている。

分野	中期目標・中期計画
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内外における外傷予防や犯罪予防・いじめ防止に取り組む態度を育成する。 →校内および登下校時の外傷・事故に関するデータの蓄積と分析。特に部活動や体育的行事における外傷予防策の策定。 →薬物乱用防止講演やいじめアンケートの実施。 ・校内の危険箇所のチェック体制を強化する。 →教職員以外にも、生徒と一緒に校内点検を行う。 →全朝にて危険箇所の周知を生徒会や安全委員会から行う。 ・専門的な知見を有する関係諸機関と連携を強化し、犯罪予防や不審者対応に関する知識と態度を養う。 →教職員の防犯への意識向上と、生徒への安全教育を行う。 ・附属平野五校園防犯避難訓練を実施しながら、平野警察との連携強化を図る。
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、風水害、火災における有事の災害に対する安全な避難を実現する校内体制を確立する。 ・本校版「危機管理マニュアル」に基づき、教職員の防災に対する意識を高め、児童・生徒の安心、安全を第一とする個の役割を考え、避難誘導と指示系統のスマート化をめざした体制を構築する。 ・平野消防署、平野区役所等の関係諸機関との連携を図り、専門的な知見から効果的な避難訓練の実施または防火・防災学習での自助、共助の体験的な学びを実施する。 ・地域連携を意識した防火・防災学習を実施する。 ・附属平野五校園防火・防災学習を実施する。 ・平野地区五校園合同防災研修を実施する。 ・防災避難【幼中高合同】訓練を実施する。
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	<ul style="list-style-type: none"> ・本校における「通学規定」を策定し、生徒に対する安全確保の体制を強化する。 →有事の際の関係諸機関ならびに保護者への連絡、連携の強化、教職員の登校下校時の把握体制を整備する。 ・公共交通機関の使用時のマナーやルール、歩行者や自転車利用者としての規則を守る交通安全教育を行う。 →平野警察署交通課と連携し、交通安全教育を実施する。 ・通学路の危険箇所を把握し、危険情報の共有化を図ることで生徒の安全確保に努める。 →保護者と連携し、危険個所での立哨を実施し、危険情報の共有を図る。

指標3(計画)

大阪教育大学附属高等学校平野校舎

学校安全委員会に置いて、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。

分野	領域	年間計画
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷予防・薬物乱用防止等の健康教室を実施する。 ・ケースを想定した不審者対応訓練を実施する。 ・AEDを含む救急救命講習会を実施する。
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による各学期の校内点検を実施する。 ・PDCAサイクルに基づく危機管理マニュアルの改訂を行う。 ・教職員による普通救命講習を実施し、救急救命の技術の向上を図る。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・平野警察署生活安全課と連携した、教職員の不審者対応に関する知識と技術の向上を図る。 ・附属平野五校園防犯避難訓練を実施する。
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波または大和川の氾濫時、火災等を想定した避難訓練を実施する。 ・避難訓練と関連付けた防火・防災学習を実施し体験的プログラムから自助、共助の意識や態度を養う。
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・本校版「消防計画」ならびに「危機管理マニュアル」の役割分担・任務の遂行を確認する。 ・防災備蓄倉庫の確認、点検を行う。 ・災害時における保護者への連絡体制の確認を行う。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・平野消防署、平野区役所、地域等の関係諸機関と連携を図った火災・地震対応等の避難訓練ならびに防火・防災学習を実施する。 ・附属平野五校園防火・防災学習を実施する。 ・平野五校園防災研修を実施する。 ・防災避難【幼中高合同】訓練を実施する。
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・交通等のルールやマナーに留意した交通安全教育を実施する。
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・本校版「通学規定」に基づいた通学路の把握、連絡体制の把握、確認を行う。 ・各学期始めにおける登校時の通学路巡回指導を実施する。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・平野警察署生活安全課ならび交通課と連携し、通学路巡回時の安全確保を図る。 ・保護者と連携して立哨による安全確保を行う。

令和7年度 学校安全計画

大阪教育大学附属高等学校平野校舎

区分 月	月の重点	安全管理		安全教育		組織活動	
		対人管理	対物管理	安全指導			生徒会活動
				HR活動など	学年		
4	各教室等の安全点検 教職員の役割分担の確認 教職員の安全意識の啓発・徹底	通学方法の把握 安全計画の設定 防火避難体制設定 防火管理者の確認 授業時の安全確認(体育実技、理科実験、家庭科実習、ホームルーム活動)	防火施設点検整備 駐輪場整備・樹木薬剤散布 学校環境の安全点検・整備(普通・特別教室、実験・実習教室・体育館、運動場、各設備、通学路) 必要箇所の消毒 防犯カメラ・エレベータ点検(毎月) 飲用水水質検査	高校生活ガイダンス 登下校時のマナーについて(自転車指導含む)	1 全	自転車通学委員会 (自転車通学許可業務・許可自転車用ステッカー販売・違反自転車見回り) 保健委員会	生徒指導部会(学校安全計画・役割分担等) 校内巡視(毎日・3月まで) 校内救急体制整備 登校安全指導(PTA・年間・週1回) 危機管理職員研修
5	望ましい生活と高校生にふさわしいマナー		学校環境の安全点検・整備 教室照度検査 空調室内機点検・清掃	ゴールデンウィーク中の生活と安全について 研修旅行での安全指導、衛生指導	全 2	美化委員会(環境美化活動) 保健委員会(球技大会救護係)	登校指導 平野五校園学校安全管理委員会
6	防犯体制確認 安全な行動 文化祭における安全、食中毒予防 プール安全管理	授業時の安全確認 行事における安全の確認 文化祭における安全対策 熱中症対策	学校環境の安全点検・整備・消毒(学校全般) 大清掃・安全点検 プール循環濾過設備点検 プール水質検査	登下校時の安全について 文化祭における安全指導 食品衛生講習(大阪市保健センター)	全 全 全	保健委員会 文化委員会、保健委員会 (文化祭準備・飲食店衛生・安全管理指導)	平野五校園防犯体制整備 プール安全管理委員会
7・8	夏を安全に過ごす	大清掃時の安全確認 生徒引率の安全確認	学校環境の安全点検・整備・消毒(学校全般) 消防設備点検 樹木剪定 大清掃・安全点検 プール水質検査 光化学スモッグ対応	夏休みの生活について 熱中症予防講習 長期休暇中の旅行における事故防止 オー・ストフリ・での衛生指導 救急処置講習 2学期の心構えについて	全 1・2 全 2 全	保健委員会 (救急処置講習会補助)	夏の防犯指導(地域・警察と協力)
9	事故・災害の防止	授業時の安全見直し	光化学スモッグ対応 大清掃・安全点検 植木薬剤散布 循環濾過設備点検		全	衛生害虫駆除	
10	安全な生活と行動	体育祭の安全確認 防災避難体制の徹底	学校環境の安全点検・整備・消毒(学校全般) 大清掃・安全・美化点検	体育祭における安全指導 防災避難訓練について	全 全	体育委員会、保健委員会 代議員会(防災避難訓練補助)	登校指導
11	安全な生活と行動		水質点検、貯水槽清掃 大清掃・安全点検 学校環境の安全点検(学校全般)		2	保健委員会	秋の防犯指導(地域・警察と協力)
12	冬を安全に過ごす	大清掃時の安全の見直し	暖房設備点検、大清掃 学校環境の安全点検・整備(学校全般)	冬休みの生活について 長期休暇中の旅行における事故防止 カンボジアでの衛生指導	全 全 1	美化委員会(環境美化活動) 保健委員会	冬の防火・防災指導(地域・消防と協力)
1	安全な通学	通学方法安全の確認 自転車通学者の安全確認	学校環境の安全点検・整備(学校全般) 消防設備点検 大清掃	交通安全指導	全	保健委員会(球技大会補助)	
2	事故原因と対策	年度末に向けての総括	大清掃 学校環境の安全点検・整備(学校全般)	薬物乱用防止教室	2	保健委員会	駐輪指導
3	安全な生活の実践につとめる	本年度評価と反省・来年度学校安全計画の策定	本年度のまとめ 生徒机・椅子・ロッカー等の点検と交換、防火施設の点検・整備、大清掃、環境衛生検査	長期休暇中の旅行における事故防止・春休みの生活に関する注意	1・2		生徒指導部会(今年度の評価と反省・次年度への申し送り)

指標4(実践)

大阪教育大学附属高等学校平野校舎

「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。

分野	領域	活動・実践の内容
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣や予防医学、危機管理等、月毎に安全・衛生教育を実施した。 不審者対応訓練を実施した。 熱中症予防講習会、AEDを含む救急救命講習会を実施した。
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 教職員による教育環境安全点検を実施した。 評価・改善に基づく危機管理マニュアルの改訂（年度末） 普及員による教職員の普通救命講習を実施した。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> 平野警察署生活安全課と連携し、教職員ならび生徒を対象とした不審者対応訓練を実施した。 薬物乱用防止講演を実施した。 附属平野五校園防犯避難訓練では主担校として本校安全主任が中心となり実施した。
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> 地震、津波または大和川の氾濫時、火災等を想定した避難訓練を実施した。 様々な状況を想定した防火・防災学習を実施し、関係諸機関の防災に関する専門的な知見から各学部の障害特性や発達段階に応じた体験的プログラムを行った。
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 消防計画ならびに危機管理マニュアルに沿って避難訓練時における振り返りと共有を行った。 防災備蓄倉庫の確認、点検を行った。 防災士による平野地区五校園合同防災研修を実施した。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> 平野消防署、平野区役所、地域等の関係諸機関と連携した防火・防災学習を実施し、日常生活物品を活用した応急手当や防災に関する専門的な指導・支援から体験的な学習を行なった。 附属平野五校園防火・防災学習を実施に向けて検討を行った。 平野五校園防災研修を実施した。 防災避難【幼中高合同】訓練を実施した。
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関利用時のルールやマナーを学習した。 交通安全学習の実施（年度末予定）
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時における安全確保や緊急時の対応についての学校管理体制を確認した。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> 保護者と連携した立哨による安全確保に努めた。 事故・不審者情報等の注意と情報共有、関係機関との連絡を行った。

指標5 (評価)

大阪教育大学附属高等学校平野校舎

学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。

分野	領域	成果と分析・評価
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応訓練を通して非常時の動きの確認、警察署からの講話で安全への気づきが出来た。 ・熱中症予防講習会、AEDを含む救急救命講習会の実施により、熱中症などの大きな事故は起こらなかった。 ・薬物乱用防止講演で犯罪予防の意識を高めた。
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・月毎の安全点検では、目視による不良箇所等を発見した際は、担当者が改善の要請をして修復・修繕をすることができた。 ・訓練後のアンケートを実施し、PDCA サイクルシートを用いて事後の改善に努めた。 ・ほぼ全教員が普通救命講習を受講し、消防局発行の受講修了証記録を更新することができた。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・平野警察署生活安全課と連携し、教職員対象の避難訓練や講習を実施することで、個人の防犯に対する意識を向上することができた。 ・緊急時の連絡体制や附属平野五校園としての連携の在り方を考える機会となった。
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な状況を想定した避難訓練において、スムーズに避難をすることができた。 ・附属平野五校園防犯避難訓練の事前事後学習を去年度の反省を踏まえて実施した。
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・消防計画ならびに危機管理マニュアルに沿って避難訓練を実施し、PDCA サイクルシートを用いて事後の改善とマニュアル修正に努めた。 ・防災備蓄倉庫の期限等の確認、更新を行なった。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・平野消防署、平野区役所、地域等の関係諸機関と連携した防火・防災学習を実施し、日常生活物品を活用した応急手当の体験や防災に関する専門的な知識を学ぶことができた。 ・附属平野五校園防火・防災学習を実施に向けて共通理解を図ることができた。 ・平野五校園防災研修を実施したことで、防災に対する共通理解を図ることができた。 ・防災避難【幼中高合同】訓練では、幼児と手を繋いで屋上まで避難する訓練など、災害時の自助から共助への意識も持てるようになってきた。
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・交通法規の改訂に伴い交通安全学習を実施(予定)
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度からPTA・近隣幼稚園・地域と連携して本校正門北東交差点の歩行者用信号機の設置を依頼し、今年度設置される運びとなった。登校時の安全確保を図ることが出来る。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連携した立哨や事故・不審者情報共有など関係機関との連絡ができた。

指標6(改善)

大阪教育大学附属高等学校平野校舎

学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。

分野	領域	課題への対応と改善
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとに保健だよりとして、安全教育・健康管理の啓発、発信を行っている。 ・生徒の安心、安全の確保とよりよい避難誘導のあり方を継続して考察する。 ・附属池田中学校の実践を参考に、本校でも生徒視点の安全点検を考えていく。
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・担当の教職員のみでの安全点検ではなく、生徒の視点を取り入れながら、一緒に日常的に身の回りのリスクに気づくことができるようなチェック体制を整える。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な視点の振り返り内容を参考にし、生徒の視点も汲み取ったPDCAサイクルとなるように改善に努める。
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・校内だけではなく、地域や附属平野五校園との具体的な連携強化に向けた避難マニュアルの体制づくりと避難訓練の実施を考えていく。 ・附属平野五校園防犯避難訓練は、今回の反省事項を踏まえて実施する。
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の緊急メールの配信テストなど、保護者も参加する防火・防災学習のあり方と有事の実践的な避難訓練の実施を考えていく。また、メール等の通信システムが使用不可になった際の連絡体制の確立を策定し、周知を図る。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係諸機関の連携強化のみならず、専門的な視点を持った助言（民間企業等）の誘致や附属平野五校園と共同した取り組みの実践を考えていく。 ・来年度の平野五校園防災研修は、各校園と連携を図りながら実施する。 ・来年度の防災避難【幼中高合同】訓練は、今回の反省事項を踏まえながら実施する。
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・平野警察署交通課と連携した安全教育の実施を検討し、専門的な視点からの教示と体験的なプログラムの実践を考えていく。
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全委員会や保護者と連携を図り、登下校時におけるより具体的な学校安全体制の構築と協力体制を考えていく。
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のみならず、危機管理と学校安全の重要性を発信しながら、保護者や近隣地域の協力を得て登下校時の指導・支援体制を考えていく。

指標7(共有)

大阪教育大学附属高等学校平野校舎

学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広報・共有されるとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践されている。

分野	領域	成果の共有と協働
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議での連絡、共有 ・保健だよりによる啓発 ・保健室前掲示板への掲示、啓発 ・学部集会での児童・生徒への周知 ・学校安全委員会への報告
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・保健だよりによる啓発 ・保健室や掲示板への掲示、啓発 ・学校ホームページへの掲載 ・学校安全委員会への報告
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの内容の助言、改善 ・平野警察署との連携 ・学校安全委員会への報告 ・平野四校園との連携
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議での提案、協議 ・避難訓練を通じた児童・生徒への周知 ・学校安全委員会への報告 ・学校ホームページへの掲載
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ネットワークシステムを活用した共有 ・平野消防署、平野区役所、地域等の関係諸機関との連絡協議会にて提案、協議 ・学校安全委員会への報告
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・平野消防署、平野区役所、地域との連携 ・平野四校園との連携 ・学校安全委員会への報告
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全委員会での協議 ・職員会議での共有
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全委員会での協議 ・PTA 役員会での協議
	安全連携	<ul style="list-style-type: none"> ・本校警備会社、平野警察署交通課との連携 ・学校安全委員会での協議 ・保護者立哨の連携

VI. 防災避難【幼中高合同】訓練の実践内容

令和7年度 防災避難【幼中高合同】訓練・実施要項

1、日時

2025年11月27日(木)5限(13:20~14:10)

2、内容

【生徒】地震による津波発生における適切な行動と避難経路・方法の確認をする。状況を把握し、素早くグラウンドへ避難する。津波回避のために3階避難場所までのルートを確認し、各教室へ戻るまでを避難訓練とする。

【教員】地震ならびに津波の発生時における職員の適切な行動と安全確認、避難誘導の訓練を行う。他校園と連携し全校生徒の安全を確認し臨機応変に対応する。

★【幼稚園】グラウンド避難後、垂直避難のため、高1と共に3階の各教室に避難する。(幼稚園教諭も共に避難)避難後は、幼稚園教諭主導のもと、保護者への引き渡し訓練を行う。

★【中学】グラウンド避難後、垂直避難のため整列して屋上まで移動する。避難経路を確認し自教室に戻る。

★【高2】グラウンド避難後、園児と共に3階の各教室に誘導する。幼稚園教諭に託した後、自教室に戻る。

2-1:年長と生物室へ 2-2:年中と美術室へ 2-3:年少と図書室へ

★【高1】グラウンド避難後、垂直避難のため、整列して合同教室へ移動する。避難経路を確認し自教室に戻る。

★【高3】グラウンド避難後、垂直避難のため、整列して自教室へ移動する。

※避難経路が中学生とかぶらないよう、利用する階段を分け、時間差を設ける。

※一斉放送は、高校側が放送を行う。放送のボリューム(緊急放送のボリュームは常時オンにしておく)

3、想定

・授業時における地震発生。さらに津波の警戒レベル4を受け、**安全確保のためグラウンドに集合後、3階(屋上)へのルート確認避難を行う。**一般的に水平避難が第一で、その後、垂直避難が優先されるが、避難所へ移動できないときに、垂直避難を行う。今回は大和川氾濫のため、学校での垂直避難の訓練とする。

※警戒レベル4とは地元の自治体が**避難指示を発令する**目安となる情報です。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベルに相当します。

4、流れ

時間	手順	その他の動き
13:20	・ワークシートを配布し、本時の流れ・目標を確認する。	☆高校が一斉放送をいれる。
13:25	・地震発生 校内放送① ・生徒と教員教室待機→放送①の1分後に 校内放送② →グラウンドへ避難指示 ・高1→高2→高3の順に避難する。(高3は高2の階段状況を見て避難する) ・高1と高3は保健室前、高2は昇降口からグラウンドに出る。 ・中高の担外教諭(各2名)は、中高の東西階段の状況を確認し、運動場で副校長へ伝える。 ・点呼確認:担任→学年主任→各副校長	☆高校事務 →附属学校課へ連絡。 →中学・近隣・幼稚園へ連絡。 ☆避難時は担任が先頭で誘導。
13:30	・幼中高教職員打ち合わせ =安全主任(幼中高)・学年主任(中高)・管理職(幼中高)は中央前方に集合。	(実習生に任せない) ☆幼稚園の教諭も園児・生徒と共に避難する。
13:40	・副校長より 垂直避難の伝達③	☆生物室・美術室・図書室は、高校の担任外の教員が解錠。
13:40	①高2は、園児と3階へ避難。(1組…中学東階段 2組…中学西階段 3組…高校西階段)各部屋で幼稚園教諭に託した後、高校西階段を通過して、各教室に戻る。 ②高1は、高校東階段を通過して、合同教室に避難した後、高校東階段から各教室に戻る。 ③高3は、高校西階段を通過して、各教室に避難する。	

	④中学生は、中学西階段から屋上に行き、その後、中学東階段を通過して自教室に戻る。 中3→中2→中1の順で避難する。	☆幼稚園の保護者は中学西階段のみを利用する。
	・講話と講評（放送にて）高校副校長⇒平野消防署（ ）	
	・アンケート記入 ・幼稚園は保護者への引き渡しを行うため14時20分まで校内で人の移動があります。	

5、教員の役割

- ・副校長：全体指揮（本部は各職員室）・情報収集
- ・主幹教諭：副校長の補佐・事務との連絡
- ・学年主任：集合指揮
- ・各担任：教室から生徒誘導・3階への避難誘導
- ・担任以外：東西階段の状況確認()()・3階特別教室(生物・美術・図書)の解錠()
- ・養護教諭：けが人の手当・誘導時の安全点検
- ・美化委員：雑巾等の準備()()
- ・高校事務：附属学校課・幼稚園・中学校・近隣への連絡

6、今回の検討事項

- ・地震の津波による浸水（最大5m想定）が予想される状況下で安全に最上階に避難できるのかを検証する。
- ・幼中高が合同で避難訓練を実施し、避難経路や放送等で混乱がないか課題を検証し、防災計画に反映させる。

7、放送内容

①	「訓練です。訓練です。緊急放送です。地震発生、中学生、高校生は身を守る行動をしてください。」
②	「揺れがおさまりました。全校生徒の皆さんは先生方の指示に従って、避難経路を確認して慌てずにグラウンドへ避難してください。」
③	グラウンドにおいての指示。点呼をし、整列後一旦座る。 「大阪府から大和川の氾濫危険情報警戒レベル4が発表されました。3階ならびに屋上への避難を開始します。慌てず、この後の移動の指示に従ってください。」 (1)高校2年1組は、年長児とペアになって手を繋ぎ、昇降口から中学校1階廊下を通過して、中学東階段を上がり生物室へ移動してください。 2年2組は年中児とペアになって手を繋ぎ、昇降口から中学西階段を上がって美術室へ移動してください。 2年3組は、年少児とペアになって手を繋ぎ、昇降口から高校西階段を使って図書室へ移動してください。どのクラスも、避難先の教室で幼稚園の先生に託した後、自分の教室に戻ってください。 (2)高校1年生は、保健室前から入り、1階廊下を通り、高校東階段を使って、合同教室に移動してください。合同教室で点呼確認の後、各教室に戻ってください。 (3)高校3年生は、昇降口へ移動し、高校西階段を使って、各教室に移動してください。 (4)中学3年生は1組から順番に、昇降口へ移動し、国語教室側の階段を使って、屋上へ進んでください。その後、生物室側の階段を下りて、教室に戻ってください。中学2年生は、3年生について移動してください。中学1年生は2年生について移動してください。

8、その他の連絡事項

- ・幼稚園は保護者への引き渡し訓練も兼ねているため、土足で校内を歩きます。
- ・昇降口に雑巾を用意して、靴底を拭いてから入るように指導する。
- ・保護者への引き渡し完了時間は 14 時 20 分までとする。6 時間目は授業で利用する場合があるので注意する。
- ・避難訓練終了後、会議室にて、消防署の方と幼・中・高の管理職ならびに安全主任で安全主任会を実施する。
- ・一斉放送で講評する際は、外へのスピーカーを切る。
- ・雨天時は、中高のみアリーナへの避難をして終了とする。



Ⅶ. 平野五校園防犯避難訓練の実践内容(参考)

令和7年度 防犯避難訓練(平野五校園合同)高等学校 実施要項

1. 日程

令和7(2025)年6月5日(木)5時限 13:20~14:10(雨天決行)

2. 目的

(1)生徒

- ① 避難場所の確認、緊急時の態度や行動のあり方を考え、危険予測や危険回避能力を向上させる。
- ② 社会の一員として、生涯にわたって自己や他者の身を守り、安全に行動をする態度を高める。
- ③ ふり返りを実施し、訓練での成果・反省を日ごろの学校生活、非常時の避難行動に役立てる。

(2)教職員

- ① 生徒の安全確保のために、全教職員が緊急時における役割を理解し、学校安全に関する理解を高める。
- ② 緊急時に起こりうる事態を想定することで、学校全体の危機管理能力を向上させる。
- ③ 「危険等発生時対処要領」・「学校防犯計画」等を活用し、構内へ不審者が侵入した際、迅速な対応ができるようにする。
- ④ ふり返りを実施し、「学校防犯計画」や日ごろの安全点検、非常時の危機管理に反映させる。

3. 想定と訓練の概要

- 刃物を持った不審者が中学・高校の正門に侵入する。職員と警察で確保する。
- 平野五校園・警察・地域等と連携し、通報・避難・誘導・(救護)訓練を実施する。
- 学校安全の日を受け、隣接する幼中高の幼児・児童・生徒・職員防犯訓練を行う。(小学校は別途実施)

4. 事件の展開と動き

	不審者 (警察官が担当)	生徒	教職員	
			●中・高	幼稚園
13:20	不審者侵入 ・中高の正門に不審者侵入	●教室で授業を受けている。 池田小学校事件の話聞く。	中高 通常通り、各場所にて待機 ☆中学()先生ビブスを着用し、幼稚園の正門より撮影記録する	○正門で作業中、警備員が 不審者発見 ○教員が現場へ急行。応援要請を行う。
13:25	・不審者に対応中 (5~6分後警察到着)	●事前指導を受ける。ワークに回答。	●事務・教務部長(幼稚園から連絡):中学事務電話対応 (■小学校:幼稚園より自動通報装置にて緊急連絡が入る) 中高隊長;教職員に指示、放送をする。高校生指部長より	○刃物を確認し、無線で報告 ○幼稚園放送、事務が各校および附属学校課へ連絡。チームズを合わせて利用
*放送(中高全体・高校生指部長が担当)「訓練です。全校生徒の皆さんに連絡します。幼稚園で不審者が発見されました。中高の生徒は、教室で待機してください。」				
13:35	不審者対応継続 ・安全が確保されるまで、警察・小中高職員が対応	●教室待機 ・教室にて、バリケード(入りづらくする程度でもよい) ・池田小学校の防犯訓練の動画を見る	→中高の職員各3名はさすまたをもって、幼稚園へ(東側フェンス)プール横より向かう。 (※トランシーバー・さすまた・iPad けが人がいる場合は救護にあたる。) ①トランシーバーを持ち、本部と連絡する→本部がチャット入力し、情報を全体に共有する。 ②iPadも持参する。五校園防犯チャットに <input type="checkbox"/> 報告可 ○小学校のアトム隊も来るので、状況により、中高の教職員の役割の再編。(トランシーバー	○幼稚園副校長が避難を判断(校舎内へ避難→バリケード)

			とチャットで現場と連絡) ●担任:教室内で点呼待機、学年主任が本部に報告。本部がチャットで報告。 ※幼稚園から「確保」・「応援依頼」の連絡がくる	
*放送(中高全体・高校生指部長が担当)「訓練です。生徒のみなさんに連絡します。不審者は確保されました。繰り返します不審者は確保されました」実際はグラウンドへ避難するが、今回は行わない。				
14:00	安全確保	●警察の講話(放送)を聞く ●管理職より ●黙とう ●ふり返り ●アンケート記入	教室内で事前指導を受け、アンケート付属のワークに回答を指示。 ・事後指導(14:00～)	○幼稚園は遊戯室へ移動 ○警察より講話をきく。
14:10			●教職員アンケートへ記入する(当日もしくは後日)。	

5. 指導の流れ

(1)事前指導(教室待機中・学級ご担任先生が実施)

○防犯訓練の目的を共有してください。

【要項の目的を確認。特に幼稚園に不審者が侵入、中高教員が応援にかけつけることを想定する。】

○本校の生徒が身につけるべき基本的な防犯知識をご説明ください。

- ・赤色(高校)青色(中学)ストラップの名札等をつけていない者を見かけた場合、教職員等に通報する。(来客には挨拶励行)
- ・不審者を見つけた時は、すみやかに近くの大人に知らせること。
- ・危害を加えるおそれのある不審者と出くわしたときは、大声を出して逃げる。
- ・『大人(教員)の助けを求めろ』『安全確保』『安易に情報をもらさない』を念頭に行動できるかの確認。
- ・放送「流町先生、職員玄関から保健室へお越してください」は緊急連絡。下線部は、不審者の侵入場所を表す。
- ・避難経路の確認 ・「押さない」「走らない」「しゃべらない」

・避難場所の確認 第1避難場所…グラウンド 第2…附属小学校 第3…アリーナ(体育館)
(不審者から遠い階段を使用して避難する。)

・今回の訓練において、避難場所への移動はなし。

(待機時間、アンケートに付属しているワーク[危険箇所と内容を予測する]に取り組むように指示をお願いします)

(2)事後指導 14:00～14:07(黙とう、警察の方より講話)

(3)職員研修 14:25～14:55 さすまた講習(附属幼稚園・遊戯室)*学校安全主任および希望者・都合のつく職員

(4)学校安全管理委員会・訓練の総括 15:00～16:00(附属幼稚園2F 視聴覚室)

*幼稚園園長・警察署・五校園学校安全主任・地域安全委員会・大学危機管理センター・副校長

[R6学校防犯計画追記事項]

不審者の侵入の防止の3段階チェック体制 校内侵入の取り締まり

段階	具体的な方策
A 校門	<ul style="list-style-type: none"> ○人の出入りは正門(東門)に限り、開錠している時間帯は、警備員が常駐する。 ○校門周辺に防犯カメラを設置し、職員室のモニターから常に監視できる状態にする。また録画を行い、必要な時に確認できるようにする。 ○教職員は校門を通る際、指定のネームホルダーに入れた名札を、保護者は入構許可証を着用する。また、構内でも常に着用する。 ○教職員および保護者以外の来訪者には、警備員室備え付けの名簿に所属・氏名・連絡先・訪問先・入構および退校時間を記入してもらう。また、構内では入構許可証が入った名札を着用する。 ○警備員が不在時は、校門を施錠し、校門横のオートロック式の扉を使用する。モニター付きインターホンを活用し、来訪者の確認を事務室および職員室から教職員が行う。 ○警備員室には、来訪者向けの案内・経路を示した地図を掲示する。
B 校門から校舎への入り口まで	<ul style="list-style-type: none"> ○通行場所を来訪者向けの案内・経路を示した地図に明示する。 ○警備員は来訪者の用件を確認後、警備員室から事務室や職員室に内線かける。 ○警備員は来訪者が入構する際、玄関まで付き添って案内するか、見届けを確実に行き、訪問先へ確実な引継ぎを行う。 ○正面玄関付近にも防犯カメラを設置し、死角ができないようにする。 ○受付からは、正門および正面玄関の様子がよく見通せるようにし、不審な動きをする者がいた場合は、すぐに通報する。
C 校舎への入口	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員・保護者および来訪者の入口は正面玄関に限定する。 ○受付にて来訪者を確認し、教職員は来訪者を訪問先に案内する。 ○名札を着用していない場合、用件を確認後、その場で着用してもらう。 ○学外者・保護者に対しては、全教職員が常に挨拶を行い、不審な行動をしている来訪者がいる場合、即座に対応できる体制をとる。

